

笹羅ジム キックボクシングスクール入会誓約書

- ① 笹羅ジムキックボクシングスクール(以下、当スクール)はキックボクシングを通じ、地域社会の健康に貢献し、交流を図り、社会教育の一環として青少年育成・成人育成を目的とする。
- ② 当スクールはキックボクシングの技術習得・体力筋力増進・ダイエットを目的とする
- ③ 当スクールの目的に賛同し、当スクールが認めた方をスクール会員とする。スクール会員は当スクールの定める誓約書に従うこと。
- ④ 入会については入会金 3,000 円+回数券 5,000 円(5 回券)+傷害保険 1,850 円+振込手数料 210 円を支払うこと。
- ⑤ 一度納入した費用に関しては理由の如何を問わず、返還要求しない。
- ⑥ スクール会員は相互の親睦・融和を図り、指導者の指示に従い行動する。
- ⑦ 当スクールでは礼をして出入りし、教室内でも指導者やその他のスクール会員に対して礼を心掛け、相手の人格を尊重すること。
- ⑧ スクール会員は、自分の体力に応じた練習をする。決して、無理はしない。
- ⑨ 練習中で万が一、事故が生じて損害などを受けても、傷害保険の適用以外は当スクールに対し、賠償・責任は一切負わない。
- ⑩ 練習時間は当スクールが定める曜日の 19:00～20:30 までとする。
- ⑪ 当スクール及びせんだい演劇工房 10-BOX の所有及び管理物を汚損・毀損・亡失させた場合は、その損害について自己の責任をもって復元する。
- ⑫ 当スクール及びせんだい演劇工房 10-BOX の駐車場利用の際、盗難・損傷事故については、当スクール及びせんだい演劇工房 10-BOX に対し、賠償・責任は一切負わない。
- ⑬ 当スクールは不適当と認めた者は入会・入場を断る場合がある。また、営業中などに風紀を乱すスクール会員については退会して頂く場合がある。
- ⑭ 当スクールはキックボクシングの技術習得・体力筋力増進・ダイエットを目的としている為、反社会的な目的の為にキックボクシングの技術は使用しない。
- ⑮ 以上の事項を守らず、当スクールの品位を欠く言動及び、当スクールへの中傷など名誉を傷つけられた場合は、『退会処分』とする。

氏 名 _____ ⑩ 電話番号 _____

住 所 _____

保護者 _____ ⑩ 電話番号 _____

住 所 _____

笹羅ジム キックボクシングスクール代表 遠藤仁志殿